

人口と世帯

人口 414,490人
 男 204,904人
 女 209,586人
 (前月より255人増)
 世帯 174,599世帯
 (前月より252世帯増)
 (19年6月1日現在)

発行・町田市 編集・企画部広報広聴課広報係
 〒194-8520 東京都町田市中町1-20-23
 市役所の代表電話042・722・3111
 町田市コールセンター042・724・5656
 発行日・毎月3回1の日(1日、11日、21日)
 ホームページ <http://www.city.machida.tokyo.jp>
 携帯版 <http://www.city.machida.tokyo.jp/mobile/>



携帯電話用QRコード

募集します!! 市制50周年記念シンボルマーク

町田市は、2008年(平成20年)2月1日に市制50周年を迎えます。2008年は、これからの「町田ブランド」を構築する出発点と位置付け、「あなどれません。町田」をキャッチフレーズに、まちの魅力を再発見、創造、発信する様々な事業を市制50周年記念事業として展開します。

そこで、市制50周年記念事業で统一的に利用するシンボルマークを公募することになりました。自由な発想による斬新な作品をお待ちしています。

募集テーマ これからの町田市の都市イメージを端的に表現し、広く市民に親しまれ、2008年以降も継続的に使用できるシンボルマークをデザインして下さい。なお、シンボルマークは市制50周年記念事業キャッチフレーズ「あなどれません。町田」とともに使用する予定です。

50周年以降も使用を予定しているため、「50」をデザイン化するなど、50周年を連想させないものとします。

応募資格 15歳以上の方
 締切 7月31日(火)
 選考及び発表 有識者による選考を行い、9月上旬に町田市ホームページ及び広報により発表します。

賞
 最優秀作(採用作品) 賞状と10万円 高校生以下は図書カード
 優秀作(2点) 賞状と1万円 高校生以下は図書カード
 佳作(数点) 記念品

- 応募規定
- ・用紙はA4版サイズ(白)をタテで使用して下さい。
 - ・用紙裏面下部に住所、氏名、年齢、電話番号を明記して下さい。
 - ・応募点数の制限はありません。ただし用紙1枚につき1点の応募とします。
 - ・作品の色や大きさは自由ですが、白黒での使用、また縮小することにもご留意下さい。
 - ・応募作品は返却しません。

- 注意事項
- ・未発表のもの、他の著作権を侵害しない作品とします。入賞作品が他の著作権を侵害することが判明した場合には、審査結果発表後であっても賞を取り消すことがあります。
 - ・入賞作品にかかる著作権等、すべての権利は町田市に帰属します。
 - ・採用作品は使用の際、補作をする場合があります。

個人情報の保護について
 以下の目的以外に応募者の個人情報を使用及び公表することはありません。

- ・入賞の連絡のために使用すること。
 - ・入賞作品を発表する際に、氏名、住所(都道府県名・市町村名のみ)を公表すること。
- 応募作品送付先 〒194-8520 中町1-20-23 企画部企画調整課(市制50周年記念事業担当)

問 企画調整課 ☎724・2103

薬師池公園 ふれあい ほおずき市



夏の風物詩である、ほおずき市を開催します。

ほおずき(鉢物)や山野草を市内の生産者が販売しますのでぜひご来園下さい。新鮮野菜も販売します。

日時 7月7日(土)、8日(日)午前8時~午後4時30分

雨天実施
 会場 薬師池公園内
 交通 小田急線町田駅北口POPビル先21番乗場から本町田經由野津田車庫行きが本町田經由鶴川駅行きバスで「薬師ヶ丘」下車すぐ

問 公園緑地課 ☎793・7611

青年海外協力隊派遣

JICA(国際協力機構)が行っている青年海外協力隊に市内にお住まいの萩原隼介さん、中家真奈子さん、南野恵さんの派遣が決まり報告のため市役所を訪れました。

3人はそれぞれ経験を生かし、萩原さんはパプアニューギニアへ村落開発普及員、中家さんはモザンビークで農業などの指導、南野さんはヨルダンで幼児教育などを行う予定です。



石阪市長に報告する、向かって左から南野さん、中家さん、萩原さん

- ア 身体障害者手帳1・2級
 - イ 療育(愛の)手帳1・2度
 - ウ 精神障害者保健福祉手帳1・2級
 - エ 介護保険法の要介護状態区分3・5
 - オ 自立支援法に基づく障害認定区分4・6
 - カ ア・オと同程度の方
- 利用は有料(やまゆり号は免除規定あり)です。
- 4月以降、新規登録者が増えています。共同配車センターでは、

みんなのおでかけマップを配布中です。この冊子は、高齢者、障がい者、乳幼児連れの方等の外出支援のために、施設(住所・電話番号・FAX、バリアフリー設備等)情報と案内図(町田駅周辺ほか)を構成されています。みんなのトイレ(車いす使用者が利用できるもの)、オストメイト(注)対応設備、授乳室、障がい者用駐車場、福祉輸送事業者や、音声案内等のバリアフリー情報を掲載しています。

冊子は、一部カラーで1000部作成し、市役所本庁舎、各市民センターで無料配布しています。町田駅周辺地図は視覚障がい者の方に配慮し、触知図をご用意しています。



注:人工肛門・膀胱をお持ちの方

福祉輸送サービス共同配車センターが あなたの外出をお手伝いします

対象: 単独で公共交通の利用が困難な障がい者、要介護高齢者等



やまゆり号(リフト付車両等4台)



あいちゃん号(スロープ付車両等3台)

相談や、介護・福祉タクシー等の紹介も行っています。

あいちゃん号運転手を募集
 あいちゃん号はボランティア()の方が運転する道路運送法の福祉有償運送事業です。4月以降、共同配車センターの新規登録者が増えており、運転手を募集しています。

共同配車センターの連絡先
 ☎727・6361
 基準により謝礼をお支払いします。

問 福祉総務課
 ☎724・21133
 ☎724・1187

やまゆり号とあいちゃん号が お迎えにうかがいます

3月まで市が直接運行して来たやまゆり号を4月から、小田急交通南多摩(株)道路運送法のタクシー事業()が行う『やまゆり号運行サービス』と、NPO町田ハンデイクラブの会が行う『市民外出支援サービス』(愛称: あいちゃん号)に移行しました。これまで、単独で実施してきた両事業を福祉輸送サービス共同配車センター事業(町田市社会福祉協議会の事業)として行っています。やまゆり号は市外及びストレッチャー等を、あいちゃん号は市内輸送を原則として行います。

この事業は、市と社会福祉協議会、タクシー事業者、NPOの協働による事業です。

利用には共同配車センターへの登録が必要で、単独で公共交通の利用が困難な方次第のいずれかに該当する方が対象です。

不在の場合、8月31日まで行います。配布期間を過ぎた場合は、左記の問い合わせ先までご連絡下さい。

問 減量課 ☎797・0530
 高齢者福祉課 ☎724・4048

目標の実現に向けてただいま全力疾走中 2007年度 部長の「仕事目標」

政策目標の実現と更なる改革・改善を進めていくため、市の部長26名が、それぞれの組織の目標とその目標の実現に向けた取り組みを取りまとめた部長の「仕事目標」を作成しました。
この部長の「仕事目標」のうち、今年度の代表的な取り組み項目をご紹介します。

部長の「仕事目標」とは

部長の「仕事目標」とは、昨年度初めて実施した取り組みで、各部の使命や基本方針を明らかにするとともに、施政方針、当初予算、更には現在策定作業中の中期経営計画など、市の政策や市民の皆さんから寄せられるご要望などを踏まえて、部長自らが部としての組織目標を示し、目標達成に向けた取り組みを進めていくものです。

また、年度末には目標に対する達成状況についての評価も行います。

詳しい内容について

今年度の取り組み項目全体など詳しい内容については町田市ホームページのほか、市政情報やまびこ、市内各図書館で閲覧できます。また、市政情報やまびこでは冊子の販売も行っています。

2006年度

部長の「仕事目標」について

昨年度実施した2006年度部長の「仕事目標」で取り組んだ項目や成果についても2007年度部長の「仕事目標」の取り組みと合わせ市政情報やまびこ、市内各図書館で閲覧できます。また、市政情報やまびこでは冊子の販売も行っています。

108 問 企画部行政管理課 ☎724・2

税務部長 鬼頭 孝典

取組項目	具体的内容	目標・指標
税情報の広報充実	広報及び出前説明会等により、税制度の周知を図ります。	市民理解度の向上
市税徴収率の向上	負担の公平性、財源確保のため市税徴収率を向上させます。	市税徴収率 95.5%

市民部長 浅野 正

取組項目	具体的内容	目標・指標
さわやか窓口の推進と市民サービスの改善	市民課「さわやか窓口」を推進するとともに市民センター「さわやか・あいさつ窓口」を試行します。また、サイン計画をはじめ、市民サービス窓口の対応方式を一部のセンターで改善します。	市民課と全ての市民センターで研修後、7月から順次実施
共通事務の一本化と合理化	各市民センターの財務会計システム及び住居表示事務や転入通知事務を一本化するとともに各種申請書の簡略化を実施します。また、市民課及び各市民センター間の事務連携を進め、職員の相互協力体制を検討し試行します。	一部を7月から試行し、2008年4月から実施

市民部生活文化担当部長 森 和秋

取組項目	具体的内容	目標・指標
地域活動・市民活動の推進に関する基本的方針の作成及び実施	・町内会・自治会、NPO等の市民団体、企業等と市が協働して行政課題を解決するときの基本的な方針を作成します。 ・地域センター等で身近な市民協働型の「地域出前講演」等を実施します。	・方針の作成 ・講演会実施回数 3回
地域や市民活動の情報及び行政情報の発信	市民等が地域・市民活動・行政情報を共有できるように、企業と協働で情報誌(フリーマガジン)を7月・11月・3月に発行します。	発行部数 各10万部

健康福祉部長 土屋 豊

取組項目	具体的内容	目標・指標
地域福祉拠点づくり支援	地域での市民の健康、福祉、介護予防などの活動について、相談、交流できる拠点づくりを支えます。	支援拠点1か所
居宅生活安定化支援プログラムの策定	精神疾患等で問題を抱える生活保護受給者の居宅での生活への支援のプログラムを作ります。	プログラムの作成

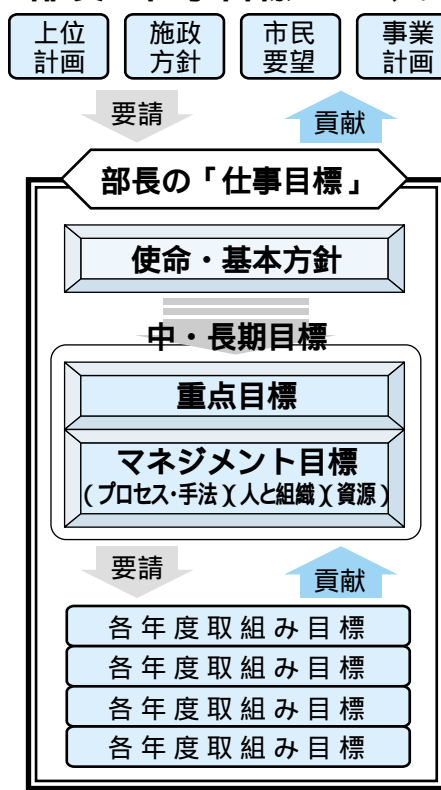
健康福祉部保健介護推進担当部長 倉田 二郎

取組項目	具体的内容	目標水準
地域密着型サービスの基盤整備	前年度に続き、公募により以下の事業の事業者を選定し基盤整備を進めます。 (1) 認知症対応型通所介護 (2) 認知症対応型共同生活介護	(1) 2か所 (2) 4ユニット
市民団体、大学等と連携した健康づくりの活動推進	健康づくり推進事業を実施するにあたり、地域の市民団体、大学等と連携し推進します。	連携 4回

子ども生活部長 寺内 恵一

取組項目	具体的内容	目標・指標
待機児童の解消	保育園の創設、分園の設置、定員の弾力化を実施するとともに、園舎の老朽化に伴う建替え等を行い、待機児童の解消を図ります。また、2008年度も分園設置等、2009年度待機児童ゼロの実現に向け事業を実施していきます。	創設1園、分園1園、建替えへの着手
学童保育クラブの整備	1小学校区1学童保育クラブの設置目標に基づき、新たに今年度1小学校区に整備します。また、児童数増加による学校施設整備に併せて建替えをします。	新設1か所、建替え1か所

部長の仕事目標のつくり



企画部長 鈴木 正

取組項目	具体的内容	目標・指標
中期経営計画の策定と推進	4つの都市像と3つの行政経営改革を着実に具体化するため、「重点政策」「行政経営改革プラン」「財政見直し」の3つから構成される中期経営計画を策定し、推進します。	策定と推進
組織体制の見直し	4つの都市像の実現に向け、各部門の役割と責任を明確にし、機動的に推進できる体制を構築するとともに、経営統括機能を強化するための体制を整備します。	組織改正の実施

企画部政策審議室長 堀江 秀信

取組項目	具体的内容	目標・指標
トップマネジメント支援	・中期経営計画の策定・推進のため、経営会議の効率的・効果的な運営を図ります。 ・トップの政策判断に資するため、重要課題への取り組み状況など必要な情報をトップに提供します。	・効率的・効果的な運営 ・適時・的確な情報提供
政策決定過程の透明性向上	経営会議の議事概要をホームページに掲載します。	実施

企画部新庁舎担当部長 森 静夫

取組項目	具体的内容	目標・指標
新庁舎建設基本設計・実施設計	「新庁舎建設基本構想・基本計画」に基づき、さらには市民、議会、行政の意見・提案を取り入れながら、基本設計・実施設計を進めます(実施設計は、2008年度完成予定)。	基本設計2007年11月中旬完成 実施設計2008年1月着手
市民ワークショップの開催	市民参加によるワークショップを開催し、新庁舎の基本設計段階における意見反映、市民参加を実現します。	ワークショップによる検討2007年8月終了 検討結果反映2007年11月

総務部長 渋谷 友克

取組項目	具体的内容	目標・指標
情報公開から情報提供への転換	情報管理方法の検討を行うとともに、情報公開・情報提供に関する知識を深めるため、職員研修を引き続き実施します。	情報保護管理責任者・取り扱い責任者の研修の実施
「町田市人材育成方針」の取組項目実施	人材育成のため、研修体系の再構築、任用制度の改善、人事考課制度導入のための試行、心身の健康づくりなどに取り組みます。	2007年度取組分の実施

都市計画部区画整理担当部長 荒井 昭治

取組項目	具体的内容	目標・指標
忠生土地区画整理事業の早期完成	全地権者に対して、換地の地番、地積、清算金等を説明する換地計画の縦覧を終了し、東京都より換地計画の認可を得ます。	2008年3月末までに換地計画の認可を得る。
鶴川駅北土地区画整理事業の清算金徴収交付業務の円滑な執行	換地地積の過不足を是正するため、清算金の徴収交付業務を開始します。	清算金の2007年度分徴収率100%

下水道部長 清水 喜久雄

取組項目	具体的内容	目標・指標
汚水幹線の延伸と面的整備の推進	公共下水道の普及へ向け更なる汚水幹線の延伸と枝線の設置工事を進めていきます。 整備延長 = 2,965m 整備面積 = 59ha	人口普及率83.9% (0.7%の向上)
雨水幹線と水路の整備	浸水被害の抑制へ向け、雨水幹線と水路の整備を進めていきます。 雨水幹線整備延長 = 1,033m 水路整備延長 = 120m (小野路1号雨水幹線)	工事竣工

水道部長 山下 久

取組項目	具体的内容	目標・指標
業務移行計画	徴収系業務を東京都に返上し、委託業者の指導監督を行い、円滑な業務移行を図ります。また、設備系管理業務の見直しを行います。	執行体制の再編 人員削減10人

市民病院事務長 小野 芳隆

取組項目	具体的内容	目標・指標
病院機能評価の認定取得	患者の視点を重視した、信頼される医療提供を目指すため、第三者による評価を目的に財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価を受審し認定を取得します。	機能評価認定の取得
総合情報システム構築	電子カルテを含む診療情報システムの一元化を図り、患者サービスの向上ならびに診療業務の効率化に資するため、総合情報システムを構築します。	システムの構築

選挙管理委員会事務局長 五十嵐 隆

取組項目	具体的内容	目標・指標
選挙に関する情報提供の促進	投票率向上のため選挙公報を全戸に配布します。 若年層を含め選挙啓発を見直します。 政治・選挙への関心を高めるためホームページに投票方法の案内や過去の選挙記録を掲載します。	選挙公報の全戸配布 若年層の投票率 資料収集とレイアウト作成

監査事務局長 牧田 恵次

取組項目	具体的内容	目標・指標
定期監査の拡大実施	合规性・正確性を基本とする決算審査と同時期に、並行して効率性・有効性等の視点を入れた定期監査を実施します。	拡大実施

農業委員会事務局長 大貫 健次

取組項目	具体的内容	目標・指標
農業体験農園開園の支援	農業体験農園の開園を考えている農家に対して相談、支援を行います。	農家懇談会等を開催し、制度説明等支援を行う。

学校教育部長 安藤 源照

取組項目	具体的内容	目標・指標
新たな教育課題への対応の充実	町田市独自の小中一貫教育実施に向けた準備を進めるほか、指導困難校対策の充実を検討します。	小中一貫教育カリキュラム作成、地域型小中一貫指導推進校4校、まちだJUKU計画策定
教員の授業力・指導力向上	教員研修を拡充させます。	大学連携研修等の実施・参加率80%、新転任研修実施

生涯学習部長 荒木 純生

取組項目	具体的内容	目標・指標
連携事業の推進	・大学との連携事業を拡大します。(2006年度現在3事業) ・八王子図書館との共同利用を進めます。	・4事業 ・共同利用の開始
情報提供の充実	・文化財マップや市内彫刻案内パンフレットを作成します。 ・市内の生涯学習情報を整理し市民に提供します。	・次年度発行の準備 ・パンフレット作成

環境・産業部長 梅橋 敏博

取組項目	具体的内容	目標・指標
市民提供情報の充実	市民からの情報・意見をホームページを活用して、情報提供するとともに、環境に関する情報、各種イベント案内や観光情報など、関係部局・関係団体と連携して、今まで以上にわかりやすい・知りたい情報を提供するという観点から情報提供の充実を図ります。	提供体系の確立
地球温暖化の防止	温暖化防止に向け、市民・事業者に対する率先実行の一環として、市の業務における温室効果ガス排出量を削減します。 また、環境マネジメントシステムの着実な定着を図ります。	07年度排出量を02年度の68,017t-co ₂ から7.5%削減

環境・産業部農業振興担当部長 大貫 健次

取組項目	具体的内容	目標・指標
安全・安心な農産物の提供	環境にやさしい農業を実践するエコファーマーを増やします。	10名増 (現在3名)
地域資源の有効活用の推進	環境にやさしい堆肥の提供を支援します。	取り組みの検討

環境・産業部北部丘陵担当部長 柴田 英司

取組項目	具体的内容	目標・指標
土地利用の誘導	昨年度は土地利用計画(案)への地元合意形成のため、まちづくり協議会等に対して説明会を行いました。今年度はより多くの合意を形成するため、説明会の規模や手法を再検討し実施してまいります。	説明規模・手法の再検討 説明会の実施
農地造成計画案の作成	昨年度、地域地権者と大筋での合意形成が図れました。今年度は、実現に向けて実効性の高い計画の策定と、国及び都に対して、同計画への支援を要請します。	造成計画の立案 国・都の支援協議

清掃事業部長 石阪 至孝

取組項目	具体的内容	目標・指標
ごみと資源の分別徹底	燃やせるごみ、燃やせないごみに混入している紙やビン・罐の有価物について、ごみ減量指導員等による啓発・指導により分別の精度を上げていきます。	可燃ごみ中の資源化できる紙の混入率を8.1%から7.3%に下げる(10%減)
ごみ減量化施策の具体化	ごみゼロ市民会議の検討結果を踏まえ、ごみ減量の具体的な施策の検討を進めます。	ごみ減量等審議会に諮問して、答申を受ける。

清掃事業部施設計画担当部長 鈴木 和夫

取組項目	具体的内容	目標・指標
最終処分場適正閉鎖に向けた調査・検討	前年に引き続き、現状の調査を行うとともに、調査結果を基に適正閉鎖までに、対応・配慮すべきことを取りまとめます。	適正廃止指針案の検討
剪定枝資源化センターの開設準備	2008年度の本格稼働に向け、早期に完成を目指し、試験運転までを実施し、本格稼働に向けた準備をします。	本格稼働

建設部長 鷲北 秀樹

取組項目	具体的内容	目標・指標
第三次事業化計画整備路線を含む道路整備の確実な推進	第三次事業化計画に着手します。 適用枠拡大を含む財源を確保します。	目標年次の着実な推進 前年度比+10%
幹線道路(都市計画道路)の整備促進	都市計画道路の用地取得業務について事業執行期間の適正管理を行うため、収用制度活用により用地の取得を図ります。	交渉難航停滞用地の収用について、土地収用法等を活用し、40%取得をめざします。

都市計画部長 畑 久男

取組項目	具体的内容	目標・指標
地区街づくり推進方策の確立	・地区計画を変更します。(相原・小山、鶴川駅前) ・「地区計画」策定に向けた、地区街づくり活動団体等に対し、地区の方針を整理し、プラン案作成ができるように支援します。	・地区計画は都市計画変更と条例改正を年内に行う。 ・地区街づくりプラン案の実現へ目処をつける。
景観計画の方針策定と街並みづくり	・景観計画検討方針懇談会・同策定庁内連絡会・同市民検討会を設置します。 ・地域の景観特性や課題等の把握をし、小野路宿通り周辺地区の街並み整備計画策定と板塀の設置推進や文学館通りの街づくりを誘導支援します。	景観形成基本方針策定から地区区域別ごとの将来の市街地像の明確化

別表1 平成19年度税率等

	課税の対象	医療分税率等	介護分税率等
所得割額	平成18年中の総所得金額等から基礎控除33万円を差し引いた金額	5.00%	1.05%
均等割額	加入者1人当たり(年間)	2万3,400円	7,500円
平等割額	一世帯当たり(年間)	1万2,000円	3,000円
課税限度額(～の合計額が右の額を超えた時)		53万円	8万円

所得割額の計算は国民健康保険に加入している人の前年(1月～12月)中の所得を確認して課税計算します。

別表1-2 保険税の計算例

加入世帯の状況
加入人数=夫、妻、子の3人(夫は介護保険第2号被保険者に該当)
総所得金額等=249万円(夫の給与所得187万円、妻のアルバイト所得62万円、子は無所得)

所得割額	医療分の課税対象額 (総所得金額等) (基礎控除)		介護分の課税対象額 (介護該当者の総所得金額等) (基礎控除)
	夫(187万円) - (33万円)	妻(62万円) - (33万円)	
	= 154万円		計183万円
	= 29万円		
	= 154万円		
	医療分(A)	介護分(B)	
	183万円×5%=9万1,500円	154万円×1.05%=1万6,170円	
均等割額	2万3,400円×3人=7万2,000円		7,500円×1人=7,500円
平等割額	一世帯につき=1万2,000円		一世帯につき=3,000円
小計(～の合計金額)100円未満切捨て	17万3,700円(A)		2万6,600円(B)
	国民健康保険税額 医療分(A) + 介護分(B) = 20万300円		

別表2 一定所得以下の世帯の保険税(均等割額と平等割額の軽減割合)

区分	軽減割合
世帯主と他の加入者の平成18年中の総所得等の合計額が33万円以下の世帯	6割
33万円+(24万5,000円×世帯主以外の加入者人数)以下の世帯	4割

別表2-2 均等割額と平等割額が6割の軽減となる保険税の計算例

加入世帯の状況
加入者人数=1人(一人世帯で、介護保険第2号被保険者に該当)
総所得金額等=0円

所得割額	医療分(A)	介護分(B)
	0円	0円
均等割額	2万3,400円×1人=2万3,400円 6割軽減後 9,360円	7,500円×1人=7,500円 6割軽減後 3,000円
平等割額	一世帯につき=1万2,000円 6割軽減後 4,800円	一世帯につき=3,000円 6割軽減後 1,200円
小計(～の合計金額)100円未満切捨て	1万4,100円(A)	4,200円(B)
	国民健康保険税額 医療分(A) + 介護分(B) = 1万8,300円	

平成18年中の所得が33万円を超える人と前年の所得を申告していない人は減額の対象にはなりません。

国民健康保険税 納税通知書を発送します

7月4日に平成19年度の国民健康保険の納税通知書を世帯主の方へお送りします。

国民健康保険税は、医療分と40歳以上65歳未満の方の介護分の合計が月割りで課税されます。

国民健康保険税のうち、医療分は医療費に充てられ、介護分は介護納付金として国に支払われます。

なお、町田市は、地方税法の定めにより賦課を行っています。

【国民健康保険税納税通知書について】
今回の納税通知書は、5月末日までの手続き内容及び5月末日までに国民健康保険に加入した前年所得をもとに算定されています。従って、手続き日が6月以降の加入・脱退や国民健康保険で6月以降に把握した所得内容は反映されていません。

【口座振替をご利用下さい】
保険税のお支払いは便利な口座振替をご利用下さい。

「町田市税口座振替申込書」は市内の金融機関及び郵便局にあります。被保険者証または納税通知書・通帳・通帳印をお持ちになり金融機関等でお申し込み下さい。

なお、口座振替をお申し込みいただいた後、手続きが完了するまでに1～2か月を必要とします。

【税制改正による保険税への影響】
平成18年度の地方税制改正により、65歳以上の方の公的年金等の収入金額から控除される公的年金等控除額が縮小されました。

そのことによる国民健康保険税の急激な負担の増加に配慮するため公的年金等控除額の見直しの影響を受ける被保険者(昭和15年1月1日以前生まれの方)の所得割額の算定および均等割額・平等割額の軽減判定をする際、公的年金等所得から特別控除(19年度7万円)が適用されます。

【お問い合わせ先】 国民健康保険課 ☎724・2124

納税について「納付係」☎724・2125

医療の給付について「国保給付係」☎724・2130

【お問い合わせ先】 国保年金課 ☎724・2124

資格と課税について「国保加入係」☎724・2124

納税について「納付係」☎724・2125

医療の給付について「国保給付係」☎724・2130

介護保険料 納入通知書を送付します

問 高齢者福祉課 ☎721・3110

7月2日に65歳以上の方(第1号被保険者)へ平成19年度介護保険料の通知書をお送りします。

介護保険は、介護サービスの給付に必要な財源を、65歳以上の方(第1号被保険者)が納めていた。ただ保険料のほか、40歳～64歳までの方(第2号被保険者)が医療保険で負担する支払い基金からの交付金、国・都・市からの公費(税金)で賄っています(「表1」)。

皆さんのお支払いになる保険料が、皆さんの介護を支えています。保険料の納付にご理解、ご協力をお願いします。

65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料額は、保険料は、今年度の市民税課税状況等に応じて、基準額をもとに7段階に設定しています(「表2」)。

年金からの天引きによる納付(特別徴収)

65歳以上で、老齢・退職・遺族・障害年金を年額18万円以上受給している方は、年金保険者からの通知に基づいて、あらかじめ年金から差し引かれて納付されます。納付に際しての特別な手続きは不要ですが、今回の通知に今年度の介護保険料が記載されていますので、天引き額と併せてご確認ください。

65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料額は、保険料は、今年度の市民税課税状況等に応じて、基準額をもとに7段階に設定しています(「表2」)。

年金からの天引きによる納付(特別徴収)

65歳以上で、老齢・退職・遺族・障害年金を年額18万円以上受給している方は、年金保険者からの通知に基づいて、あらかじめ年金から差し引かれて納付されます。納付に際しての特別な手続きは不要ですが、今回の通知に今年度の介護保険料が記載されていますので、天引き額と併せてご確認ください。

(表1) 介護保険の財源

保険給付(居宅)	国		都		市		第2号被保険者	第1号被保険者
	20.82%	12.50%	12.50%	31.00%	23.18%			
保険給付(施設)	15.82%	17.50%	12.50%	31.00%	23.18%			
介護予防事業	25.00%	12.50%	12.50%	31.00%	19.00%			
包括的支援任意事業	40.50%	20.25%	20.25%	19.00%				

(表2) 平成18～20年度 介護保険料

年額保険料は、月額基準額4,700円に保険料率を乗じ、12か月分にしたものです(100円未満の端数切捨て)。

段階	要件	保険料率
第1段階	生活保護受給者、または老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税	年額保険料 基準額×0.45
		25,300円
第2段階	同一世帯で、本人を含む世帯全員が市民税非課税で、前年の課税対象となる公的年金収入額と前年の合計所得金額の合計が80万円以下の場合	基準額×0.50
		28,200円
第3段階	同一世帯で、本人を含む世帯全員が市民税非課税で、第1・2段階以外の場合	基準額×0.70
		39,400円
第4段階	本人が市民税非課税で、第1～3段階以外の方	基準額×1.00
		56,400円
第5段階	前年の合計所得金額が200万円未満	基準額×1.25
		70,500円
第6段階	前年の合計所得金額が200万円以上500万円未満	基準額×1.50
		84,600円
第7段階	前年の合計所得金額が500万円以上	基準額×2.00
		112,800円

65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料額は、保険料は、今年度の市民税課税状況等に応じて、基準額をもとに7段階に設定しています(「表2」)。

年金からの天引きによる納付(特別徴収)

65歳以上で、老齢・退職・遺族・障害年金を年額18万円以上受給している方は、年金保険者からの通知に基づいて、あらかじめ年金から差し引かれて納付されます。納付に際しての特別な手続きは不要ですが、今回の通知に今年度の介護保険料が記載されていますので、天引き額と併せてご確認ください。

7月2日に65歳以上の方(第1号被保険者)へ平成19年度介護保険料の通知書をお送りします。

介護保険は、介護サービスの給付に必要な財源を、65歳以上の方(第1号被保険者)が納めていた。ただ保険料のほか、40歳～64歳までの方(第2号被保険者)が医療保険で負担する支払い基金からの交付金、国・都・市からの公費(税金)で賄っています(「表1」)。

皆さんのお支払いになる保険料が、皆さんの介護を支えています。保険料の納付にご理解、ご協力をお願いします。

65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料額は、保険料は、今年度の市民税課税状況等に応じて、基準額をもとに7段階に設定しています(「表2」)。

年金からの天引きによる納付(特別徴収)

65歳以上で、老齢・退職・遺族・障害年金を年額18万円以上受給している方は、年金保険者からの通知に基づいて、あらかじめ年金から差し引かれて納付されます。納付に際しての特別な手続きは不要ですが、今回の通知に今年度の介護保険料が記載されていますので、天引き額と併せてご確認ください。

特別徴収にならない方は、納付書により各納期限までに最寄りの銀行・郵便局または市役所・各市民センターで納めていただきます。

口座振替用の通知書が届いた方は、登録された口座から各納期限に介護保険料を引き落としします。

介護保険料は加入している医療保険の保険料(税)として徴収されます。保険料額や計算方法は加入している健康保険組合等にお問い合わせ下さい。

7月2日に65歳以上の方(第1号被保険者)へ平成19年度介護保険料の通知書をお送りします。

介護保険は、介護サービスの給付に必要な財源を、65歳以上の方(第1号被保険者)が納めていた。ただ保険料のほか、40歳～64歳までの方(第2号被保険者)が医療保険で負担する支払い基金からの交付金、国・都・市からの公費(税金)で賄っています(「表1」)。

皆さんのお支払いになる保険料が、皆さんの介護を支えています。保険料の納付にご理解、ご協力をお願いします。

65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料額は、保険料は、今年度の市民税課税状況等に応じて、基準額をもとに7段階に設定しています(「表2」)。

年金からの天引きによる納付(特別徴収)

65歳以上で、老齢・退職・遺族・障害年金を年額18万円以上受給している方は、年金保険者からの通知に基づいて、あらかじめ年金から差し引かれて納付されます。納付に際しての特別な手続きは不要ですが、今回の通知に今年度の介護保険料が記載されていますので、天引き額と併せてご確認ください。

7月2日に65歳以上の方(第1号被保険者)へ平成19年度介護保険料の通知書をお送りします。

介護保険は、介護サービスの給付に必要な財源を、65歳以上の方(第1号被保険者)が納めていた。ただ保険料のほか、40歳～64歳までの方(第2号被保険者)が医療保険で負担する支払い基金からの交付金、国・都・市からの公費(税金)で賄っています(「表1」)。

皆さんのお支払いになる保険料が、皆さんの介護を支えています。保険料の納付にご理解、ご協力をお願いします。

65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料額は、保険料は、今年度の市民税課税状況等に応じて、基準額をもとに7段階に設定しています(「表2」)。

年金からの天引きによる納付(特別徴収)

65歳以上で、老齢・退職・遺族・障害年金を年額18万円以上受給している方は、年金保険者からの通知に基づいて、あらかじめ年金から差し引かれて納付されます。納付に際しての特別な手続きは不要ですが、今回の通知に今年度の介護保険料が記載されていますので、天引き額と併せてご確認ください。

7月2日に65歳以上の方(第1号被保険者)へ平成19年度介護保険料の通知書をお送りします。

介護保険は、介護サービスの給付に必要な財源を、65歳以上の方(第1号被保険者)が納めていた。ただ保険料のほか、40歳～64歳までの方(第2号被保険者)が医療保険で負担する支払い基金からの交付金、国・都・市からの公費(税金)で賄っています(「表1」)。

皆さんのお支払いになる保険料が、皆さんの介護を支えています。保険料の納付にご理解、ご協力をお願いします。

65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料額は、保険料は、今年度の市民税課税状況等に応じて、基準額をもとに7段階に設定しています(「表2」)。

年金からの天引きによる納付(特別徴収)

65歳以上で、老齢・退職・遺族・障害年金を年額18万円以上受給している方は、年金保険者からの通知に基づいて、あらかじめ年金から差し引かれて納付されます。納付に際しての特別な手続きは不要ですが、今回の通知に今年度の介護保険料が記載されていますので、天引き額と併せてご確認ください。

【お問い合わせ先】 国民健康保険課 ☎724・2124

納税について「納付係」☎724・2125

医療の給付について「国保給付係」☎724・2130

【お問い合わせ先】 国保年金課 ☎724・2124

資格と課税について「国保加入係」☎724・2124

納税について「納付係」☎724・2125

医療の給付について「国保給付係」☎724・2130

保険料の減免

次のような理由で介護保険料を納めることが困難な場合にはご相談下さい。

- 災害により住宅等に著しい損害を受けた場合
- 世帯の生計を主として維持する者が失業などにより、収入が著しく減少した場合
- 生活が著しく困難している場合等(介護保険料段階が第1～3段階で、収入が生活保護基準以下など、各種要件をすべて満たしていることが必要です)

40歳から64歳までの方(第2号被保険者)の保険料について

特別徴収にならない方は、納付書により各納期限までに最寄りの銀行・郵便局または市役所・各市民センターで納めていただきます。

口座振替用の通知書が届いた方は、登録された口座から各納期限に介護保険料を引き落としします。

介護保険料は加入している医療保険の保険料(税)として徴収されます。保険料額や計算方法は加入している健康保険組合等にお問い合わせ下さい。

健康案内

問健康課 ☎725・5178

Table with columns: 検診名, 対象, 期日, 会場, 内容, 定員, 費用, 受診できない方, 申し込み, 受診案内. Includes information for lung and stomach cancer screenings.

上記検診はいずれも町田市民で、職場等で検診の機会のない方が対象です。肺がん・胃がん検診は年度内(2007年4月～2008年3月)に1回受診できます。

なお8月は男性が先に検診します。【非負担について】次の方は無料になります。老人保健法医療受給者証をお持ちの方

健康づくり

「骨粗しょう症」予防のため、日常生活をちょっとだけ振りかえってみませんか。日時 7月12日(木)午前10時～午後3時30分(午前9時45分からは受付)

内容・講師 午前「グループワーク(保健師)」、「運動の話と実技(健康運動指導士)」

幼児食講習会

対象 平成17年8月～平成18年1月生まれの子と保護者 日時 8月3日(金)午前9時50分～正午

市民健康相談

【整形外科についての相談】整形外科疾患(首・肩・腰など)にお困りの症状がある方を対象に、町田市医師会の整形外科医師が個別に診じます。

公開講座

【膝教室】お膝の痛い方、お話を聞いてみませんか。直接会場へおいで下さい。日時 7月20日(金)午後2時～4時

お知らせ

募集

町田市民病院 臨時職員 町田市民病院 視能訓練士 資格 視能訓練士資格 勤務日 月～金曜日 勤務時間 午前8時30分～午後5時

嘱託員

町田市立図書館 嘱託員 資料貸出・返却、書庫整理、コンピュータ端末による資料検索等を行っていただきます。

町田市青年問題協議会

町田市青年問題協議会 定例会 傍聴を希望される方は、会議前日までに子ども総務課(☎724・2876)へご連絡下さい。

公開しています

町田市青少年問題協議会 定例会 傍聴を希望される方は、会議前日までに子ども総務課(☎724・2876)へご連絡下さい。

夏休み学生ボランティア

小学生の夏休み期間中、学童保育クラブで一日を過ごす子ども達と一緒に遊んでいただける、子ども好きな学生さんを募集します。

夏休み学生ボランティア

小学生の夏休み期間中、学童保育クラブで一日を過ごす子ども達と一緒に遊んでいただける、子ども好きな学生さんを募集します。

町田市情報公開個人情報保護運営審議会

町田市情報公開個人情報保護運営審議会 傍聴を希望される方は、事前に市政情報「やまびこ」(☎724・8407)へご連絡下さい。

新庁舎建設基本設計

新庁舎建設基本設計 市民ワークショップ 傍聴を希望される方は、事前に企画調整課新庁舎担当(☎709・0593)へご連絡下さい。

町田市青少年問題協議会

町田市青少年問題協議会 定例会 傍聴を希望される方は、会議前日までに子ども総務課(☎724・2876)へご連絡下さい。

町田市情報公開個人情報保護運営審議会

町田市情報公開個人情報保護運営審議会 傍聴を希望される方は、事前に市政情報「やまびこ」(☎724・8407)へご連絡下さい。

新庁舎建設基本設計

新庁舎建設基本設計 市民ワークショップ 傍聴を希望される方は、事前に企画調整課新庁舎担当(☎709・0593)へご連絡下さい。

町田市青少年問題協議会

町田市青少年問題協議会 定例会 傍聴を希望される方は、会議前日までに子ども総務課(☎724・2876)へご連絡下さい。

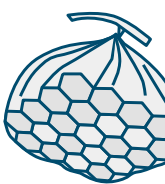
自然休暇村(長野県川上村) 1月分の利用受付 7月1日から受付開始 申込先 ☎0120-55-2838

長野県川上村にある自然休暇村では、12月から冬のレジャーシーズンにはいります。施設内で雪遊びやそり滑りができます。

ご案内

ハチや巣を見つけたら

この時期になると、スズメバチの巣はだいたい大きくなり、ハチの数も多くなってきます。初期の段階であれば比較的、巣の除去しやすいのですが、大きくなるとかからずには自分で駆除を行う事は危険です。



ご案内

開発行為の対象を 変更します

これまで形質の変更とは、「切土・盛り土を行う造成工事(形状)または宅地以外の土地を宅地とする行為(性質)」を言う」と定義付けられ、造成を伴わずに農地等を宅地化する場合は、対象外として運用してきましたが、2007年10月1日から町田市では、国交省の運用指針に基づき(性質)の変更を開発行為の対象とします。今後は、土地登記簿上の地目が宅地以外の場合は、開発行為に該当することになりますのでご注意ください。

国民年金保険料の免除制度があります

国民年金保険料の免除制度には、全額免除、4分の1納付・半額納付、4分の3納付の4種類があります。これらの免除制度は、本人(配偶)が、

広告募集 わたしの便利帳

市で、転入者や希望者に配布している市政・生活情報ガイドブック「わたしの便利帳(A4判)」に、広告を載せませんか。市民生活に関連深いお店や会社等の広告を募集します。

7月29日(日)は参議院議員選挙です。投票時間は午前7時～午後8時です

催し

- 子どもセンター「こ夏休み特別プログラム」
【木工工作・本立てを作ろう】
【陶芸に挑戦してみよう】
【五輪の皮染めをしよう】
【カレーライスを作ろう】

一部納付制度については、納付すべき保険料が納付されない場合、未納期間扱いとなり受給資格期間、年金額に反映されず、追納するとはできませんのでご注意ください。

貸し出しを始めます

AEDは、突然の心停止(細動)の際、できるだけ早期に使用することで救命の確率を高めることができる医療機器です。このAEDの貸出業務を7月2日(月)から実施します。

登録更新のお知らせ

集会・学習施設ネットまちだを継続して利用いただくために、利用者登録から2年以上経過した団体は登録更新の手続きが必要となります。

町田市民ホール事業

入場希望の方は町田市民ホール(☎728・4300)へ。休館日はおかけ間違えのないようお願いします。

お笑いスーパーライブinまちだ

たいがい人気絶頂のお笑い芸人が町田に集結!! 出演 ヒロシ、たいがー、りー、ヒライケンジ、パッション屋良、さくらんぼブービー、ラバーガール

野村万作・野村萬斎 狂言に親しむ会

親しみやすいキャラクター達の生きた姿を、洗練された笑いの中に描いた人間戯劇「狂言」。初めてご覧になる方にも、理解と興味を深まる解説です。

公共下水道が利用できます

7月12日(木)から、野津田町・小野路町・成瀬の一部で下水道が利用できるようになります。

犬・猫たちにあなたがい家庭を キャンペーンを実施します

犬・猫たちの新たな飼い主を探すキャンペーンを実施します。犬・猫の飼育相談コーナーも併設しますので相談のみの方もおいで下さい。

町田市の景観について 考えてみませんか

課題をとりまとめていきます。対象 市内在住、在勤、在学で18歳以上の方

町田市民ホール 7月後半の催し物
16日(祝) 17:30-19:30 小橋佳「歌謡の会」

町田市民ホール 7月後半の催し物

Table with columns: 期日, 時間, 催し物, 入場料, 主催, 問い合わせ先

大地沢青少年センター 1月分の利用

7月7日から受付開始
◎予約は全て電話受付です。
☎782・3800

紅花染講習会

8月9日(木) 午後6時30分開演
会場 国際版画美術館エントランスホール

2007 沢田研二コンサート

1967年に、ザ・タイガースのリードヴォーカルとしてデビュー。ザ・タイガースは、まさしく社会現象として一世を風靡し、その後1971年にソロに、危険なふたり、「勝手にしやがれ」「サムライ」「カサブランカカンデー」「TOKYO」など数々のヒット曲を放つ。

生きてたらシマフセ

7月8日(日)1次予選
7月23日(月)2次予選
8月26日(日)本選
午前10時から午前10時30分まで

おかけ間違えのないようにお願いします

町田市民ホール(☎728・4300)へ。休館日はおかけ間違えのないようお願いします。

犬・猫の飼育相談コーナー

犬・猫たちの新たな飼い主を探すキャンペーンを実施します。犬・猫の飼育相談コーナーも併設しますので相談のみの方もおいで下さい。

町田市民ホール 7月後半の催し物

Table with columns: 期日, 時間, 催し物, 入場料, 主催, 問い合わせ先

ここに掲載した催し物は、一般市民の入場可能な催し物(政治団体、宗教団体等が主催するものを除く)です。定員になり次第入場をお断りします。内容は変更する場合があります。7月の休館日は2日、17日です。

町田市民ホール 7月後半の催し物

Table with columns: 期日, 時間, 催し物, 入場料, 主催, 問い合わせ先

犬・猫の飼育相談コーナー

犬・猫たちの新たな飼い主を探すキャンペーンを実施します。犬・猫の飼育相談コーナーも併設しますので相談のみの方もおいで下さい。

町田市民ホール 7月後半の催し物

Table with columns: 期日, 時間, 催し物, 入場料, 主催, 問い合わせ先

犬・猫の飼育相談コーナー

犬・猫たちの新たな飼い主を探すキャンペーンを実施します。犬・猫の飼育相談コーナーも併設しますので相談のみの方もおいで下さい。

町田市民ホール 7月後半の催し物

Table with columns: 期日, 時間, 催し物, 入場料, 主催, 問い合わせ先

犬・猫の飼育相談コーナー

犬・猫たちの新たな飼い主を探すキャンペーンを実施します。犬・猫の飼育相談コーナーも併設しますので相談のみの方もおいで下さい。

町田市民ホール 7月後半の催し物

Table with columns: 期日, 時間, 催し物, 入場料, 主催, 問い合わせ先

犬・猫の飼育相談コーナー

犬・猫たちの新たな飼い主を探すキャンペーンを実施します。犬・猫の飼育相談コーナーも併設しますので相談のみの方もおいで下さい。

ここに掲載した催し物は、一般市民の入場可能な催し物(政治団体、宗教団体等が主催するものを除く)です。定員になり次第入場をお断りします。内容は変更する場合があります。7月の休館日は2日、17日です。

催し

子どもセンターばあ

【ばあシアター「映画会」】

直接会場へおいで下さい。対象 乳幼児(その親) 18歳の方

分 11時10分から 11時45分
から 午後1時30分から 2時5分
から 2時40分から 3時15分
から

午後3時、キャンプ7月31日(火)〜8月1日(水)
定員 20人(申し込み順)
費用 一人1000円

定員 15人(申し込み順)
費用 350円(当日徴収)
申し込み 7月2日午前10時から
直接または電話で南大谷子どもクラブ(☎739・6791)へ。

子どもセンターばあ・南大谷子どもクラブ

直接会場へおいで下さい。対象 乳幼児とその保護者

日時 7月9日(月) 午前11時〜11時45分

会場 小山センター・ホール

内容 スキンシップを中心とした親子あそび、手遊び・体操・ゲーム・工作など盛りだくさん

子どもセンターばあ(☎788・4181)、南大谷子どもクラブ(☎739・6791)

同性介助を考える

セミナー

町田市障がい者生活支援事業
町田市障がい者生活支援センター(☎194・0012、金森1700・9)へ。

【ばあんの夏キャンプ】
事前にグループ作りや食事作りの練習等のプレキャンプを行い、大地沢で1泊2日のキャンプをします。

【夏の優雅なお茶会】
対象 小学生以上の方とその保護者(二人一組)
期日 8月5日(日)
時間 午前10時から 10時35分

対象 小学4〜6年生
日時 プレキャンプ(事前活動)7月21日(土)午後5時〜6時、7月29日(日)午前10時〜11時

対象 小学生以上の方
日時 7月21日(土)午後1時〜4時30分(午後0時30分から受け付け)

会場 コメット会館5階ホール
定員 20人(申し込み順)

申し込み 7月18日までに電話で町田ヒューマンネットワーク内障害者生活支援センターまちだ(☎724・8616)へ。

間障がい福祉課(☎724・2147)

南大谷子どもクラブ

つきつきサタデー

【バインバンドケーキをつくらう】

対象 小学生以上の方
日時 7月14日(土)午後2時〜4時

会場 市役所森野分庁舎4階会議室

就学相談

2008年4月に小学校へ入学する児童で、何らかの障がいや発達遅れのあるお子さんのための「就学相談」の申し込みを受け付けます。

この相談は、町田市障がい児就学相談委員会による相談会(9月〜11月に実施予定)を通して、児童の就学について保護者の方とともに考えていくものです。

相談申し込みの受け付けは次のとおりです。ご都合のよい日時に、直接会場へおいで下さい。

期日 7月2日(月)、3日(火)、9日(月)、10日(火)、18日(水)、8月1日(水)、2日(木)、17日(金)

時間 午前9時〜11時30分、午後1時30分〜4時

いずれの日も都合の悪い方は、8月10日(金)までに電話でご連絡下さい。

会場 市役所森野分庁舎4階会議室

子どもセンター・子どもクラブ 7月の催し

原則として乳幼児とその保護者、18歳までの方が利用できます。詳細は各施設へお問い合わせ下さい。申し込みについて特記のない催しは、直接会場へおいで下さい。

Table with columns: 施設名, 催し名, 対象/定員/費用等, 日, 時. Lists various events like 'ばあシアター', '楽しい工作教室', 'おはなしはじまるよ'.

母子手帳、愛の手帳、身体障害者手帳のある方はお持ち下さい。

お子さんは同伴でなくて結構です。15分〜午後4時 出発・解散場所 市民ホール横0)へ。

町田市文化・国際交流財団主催

夏休みKIDSえいい

「楽しみながら英語に慣れる」をコンセプトに英語に触れ合います。

対象 Aコース 小学1〜3年生、Bコース 小学4〜6年生

日時 Aコース 7月23日(月)〜25日(水)午後1時〜2時30分、Bコース 7月23日(月)〜25日(水)午後3時〜4時30分

内容 歌やアクティビティーなどを通してお子さんが英語に慣れらるきっかけを作ります。

会場 町田市市民フォーラム

講師 明星大学・渡戸一朗氏

定員 188人
申し込み 八ガキまたはFAXに住所・氏名・電話番号を明記し、町田国際交流センター(☎194・0013、原町田4・9・8、町田市市民フォーラム内、☎722・4260、FAX722・5330)へ。

子育てママのしゃべり場

小学校名・学年・電話番号・英語経験の有無・KIDSえいいご参加で(必着)に町田国際交流センター(☎194・0013、原町田4・9・8、町田市市民フォーラム内、☎722・4260)へ。

あなたのことを話せる場所がありますか?時にはお子さんと離れてちよっぴりマイタイム!

対象 市内在住の乳幼児を子育て中の保護者(保育あり)

日時 7月11日(水)午前10時〜11時30分

会場 子ども家庭支援センター

定員 10人(申し込み順)
申し込み 電話で子ども家庭支援センター(☎710・1525)へ。

保育園子育てひろば事業

問子育て支援課 ☎724・2138

Table with columns: 保育園, 内容, 日時, 会場. Lists events like 'あそぼう会', '交通安全指導', '歯科衛生士による乳幼児の歯について'.

内容についてのお問い合わせは各園をお願いします。市内保育園33か所で子育てひろば事業を実施しています。詳細は子育てひろばカレンダーをご覧ください(上記保育園や各市民センター等約130か所で配布しています)。

催し

高齢者 パソコン講習会

閉じこもり防止、認知症予防のため、パソコンにまったく触れたことのない方を対象に、パソコンの基礎的な操作方法を習得し、インターネットや電子メールを楽しんでいただくための講習です。

対象 市内在住で65歳以上のパソコン初心者の方

日程 左表をご覧ください

会場 わくわくプラザ町田

定員 各コース20人(抽選)

費用 1700円(テキスト代等)

申し込み 左表の講習会一覧からご希望のコースを選び、往復八ガキ(1人1枚)に講座番号(第

2希望まで)・住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、7月10日まで(必着)に町田市シルバー人材センター(〒194・0022、森野1・1・15、わくわくプラザ町田内)へ。

町田市シルバー人材センター ☎723・2147、高齢者福祉課 ☎724・2146

障がい者福祉センター

福祉講座

【講演会「障がい者とその家族に与える影響」】

【夏休み親子陶芸教室】

【夏休み子ども陶芸教室】

【夏休み親子陶芸教室】

【夏休み親子陶芸教室】

【夏休み親子陶芸教室】

【夏休み親子陶芸教室】

【夏休み親子陶芸教室】

【夏休み親子陶芸教室】

【夏休み親子陶芸教室】

【夏休み親子陶芸教室】

【夏休み親子陶芸教室】

【夏休み親子陶芸教室】

【夏休み親子陶芸教室】

町田市シルバー人材センター 鶴川事務所 ☎735・0154 (電話回線が1回線なのでつながりにくい場合があります)、高齢者福祉課 ☎724・2146

夏休みチャレンジ教室

【夏休み親子陶芸教室】

【夏休み親子陶芸教室】

【夏休み親子陶芸教室】

【夏休み親子陶芸教室】

【夏休み親子陶芸教室】

【夏休み親子陶芸教室】

【夏休み親子陶芸教室】

【夏休み親子陶芸教室】

【夏休み親子陶芸教室】

【夏休み親子陶芸教室】

【夏休み親子陶芸教室】

【夏休み親子陶芸教室】

【夏休み親子陶芸教室】

【夏休み親子陶芸教室】

【夏休み親子陶芸教室】

【夏休み親子陶芸教室】

【夏休み親子陶芸教室】

【夏休み親子陶芸教室】

【夏休み親子陶芸教室】

【夏休み親子陶芸教室】

【夏休み親子陶芸教室】

【夏休み親子陶芸教室】

【夏休み親子陶芸教室】

【夏休み親子陶芸教室】

【夏休み親子陶芸教室】

【夏休み親子陶芸教室】

【夏休み親子陶芸教室】

【夏休み親子陶芸教室】

【夏休み親子陶芸教室】

【夏休み親子陶芸教室】

【夏休み親子陶芸教室】

スポーツ

市民ウォーキング 初心者講習会

市民ウォーキング 初心者講習会

市民ウォーキング 初心者講習会

市民ウォーキング 初心者講習会

市民ウォーキング 初心者講習会

市民ウォーキング 初心者講習会

市民ウォーキング 初心者講習会

市民ウォーキング 初心者講習会

市民ウォーキング 初心者講習会

市民ウォーキング 初心者講習会

市民ウォーキング 初心者講習会

市民ウォーキング 初心者講習会

市民ウォーキング 初心者講習会

市民ウォーキング 初心者講習会

市民ウォーキング 初心者講習会

0円(当日徴収) 75歳以上の会員は無料

【木陰と山道、小道】

【ビールと川風】

【ビールと川風】

【ビールと川風】

【ビールと川風】

【ビールと川風】

【ビールと川風】

【ビールと川風】

【ビールと川風】

【ビールと川風】

【ビールと川風】

【ビールと川風】

【ビールと川風】

【ビールと川風】

スズメバチ 町田第一中学校温水プール 臨時休館します

町田第一中学校温水プール

町田第一中学校温水プール

町田第一中学校温水プール

町田第一中学校温水プール

町田第一中学校温水プール

町田第一中学校温水プール

町田第一中学校温水プール

町田第一中学校温水プール

町田第一中学校温水プール

町田第一中学校温水プール

町田第一中学校温水プール

町田第一中学校温水プール

町田第一中学校温水プール

町田第一中学校温水プール

町田第一中学校温水プール 臨時休館します

町田第一中学校温水プール

町田第一中学校温水プール

町田第一中学校温水プール

町田第一中学校温水プール

町田第一中学校温水プール

町田第一中学校温水プール

町田第一中学校温水プール

町田第一中学校温水プール

町田第一中学校温水プール

町田第一中学校温水プール

町田第一中学校温水プール

町田第一中学校温水プール

町田第一中学校温水プール

町田第一中学校温水プール

鶴川中学校温水プールの お知らせ

鶴川中学校温水プール

鶴川中学校温水プール

鶴川中学校温水プール

鶴川中学校温水プール

鶴川中学校温水プール

鶴川中学校温水プール

鶴川中学校温水プール

鶴川中学校温水プール

鶴川中学校温水プール

鶴川中学校温水プール

鶴川中学校温水プール

鶴川中学校温水プール

鶴川中学校温水プール

鶴川中学校温水プール

高齢者パソコン講習会予定表

Table with columns: 講座番号, 特徴, 月, 期日, 曜日, 時間

「ゆっくりコース」とは通常の5日分を6日に分け、かつ1日ずつ時間を空けゆっくり勉強するコースです。

「ゆっくりコース」とは通常の5日分を6日に分け、かつ1日ずつ時間を空けゆっくり勉強するコースです。

「ゆっくりコース」とは通常の5日分を6日に分け、かつ1日ずつ時間を空けゆっくり勉強するコースです。

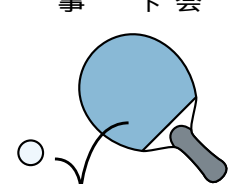
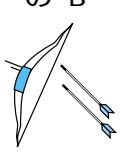
「ゆっくりコース」とは通常の5日分を6日に分け、かつ1日ずつ時間を空けゆっくり勉強するコースです。

「ゆっくりコース」とは通常の5日分を6日に分け、かつ1日ずつ時間を空けゆっくり勉強するコースです。

「ゆっくりコース」とは通常の5日分を6日に分け、かつ1日ずつ時間を空けゆっくり勉強するコースです。

「ゆっくりコース」とは通常の5日分を6日に分け、かつ1日ずつ時間を空けゆっくり勉強するコースです。

「ゆっくりコース」とは通常の5日分を6日に分け、かつ1日ずつ時間を空けゆっくり勉強するコースです。



催し

町田市立図書館

子どもと図書室 本をつなぐ講座

直接会場へおいで下さい。
対象 図書指導員 図書室ボランティアなど
日時 7月3日(火)午後2時～4時(開場は1時30分)
会場 中央図書館6階ホール
内容 学校図書館でできることをテーマにお話します
定員 110人
問 中央図書館児童担当 ☎728・8220

21世紀環境立国戦略で推進している エコアクション21

セミナー

地球温暖化対策や廃棄物問題など社会での環境問題への関心が高まり、また、環境マネジメントシステムの構築が取引条件の一つとされるなど、中小の事業者においても環境に配慮した経営の必要性が高まってきました。

中小事業者にも取り組みやすい環境マネジメントシステムとして、環境省では「エコアクション21」を策定し、その普及に努めています。エコアクション21は、二酸化炭素排出量や廃棄物排出量などの環境負荷を具体的に継続して削減するとともに、その成果を環境活動レポートとして公表して、取引先、消費者など社会からの信用を得るための仕組みです。



情報 コーナー

都立町田養護学校「07まちだ夏まつり」町田で育む心のパリアフリー

日時 7月21日午後3時～6時
会場 同校(野津田町)、雨天時は体育館/内容 模擬店、和太鼓、エイサーほか/雨天時は上履きをお持ち下さい/問 同校 ☎737・0570

小河内ダム見学会

ダム竣工50周年記念イベントとして、絵画、写真、CGアートを集めます。応募者対象にダム見学会を開催します/対象 小学生とその保護者(小学生は絵画を、保護者は写真またはCGアートを提出)/一般応募者(CGアートを提出)/日時 7月23日午前9時～午後5時頃/集合場所 立川駅北口(見学会会場まで送迎バスあり)/定員 40組80人 40

「21」を活用し、中小企業における環境管理を推進しています。このたび、町田市商工会議所との共催で、セミナーを開催しますのでご参加下さい。

都立町田養護学校「07まちだ夏まつり」町田で育む心のパリアフリー

日時 7月21日午後3時～6時
会場 同校(野津田町)、雨天時は体育館/内容 模擬店、和太鼓、エイサーほか/雨天時は上履きをお持ち下さい/問 同校 ☎737・0570

小河内ダム見学会

ダム竣工50周年記念イベントとして、絵画、写真、CGアートを集めます。応募者対象にダム見学会を開催します/対象 小学生とその保護者(小学生は絵画を、保護者は写真またはCGアートを提出)/一般応募者(CGアートを提出)/日時 7月23日午前9時～午後5時頃/集合場所 立川駅北口(見学会会場まで送迎バスあり)/定員 40組80人 40

「21」を活用し、中小企業における環境管理を推進しています。このたび、町田市商工会議所との共催で、セミナーを開催しますのでご参加下さい。

合掌苑地域包括支援センター・グッドタイム教室「口腔ケアの大切さ」

日時 7月8日午後2時～3時
会場 合掌苑 わさびだ療養園/内容 歯科衛生士による講義と実技。合掌苑施設内見学/定員 20人/申し込み 同支援センター ☎796・0899

「10周年感謝デー」

7月3日、5日は、人気メニュー盛りだくさんのお弁当を600円で配達します。店内でお食事の方には手作りケーキセット付700円(限定80食)で提供します/問 トマトハウス ☎729・1925

「21」を活用し、中小企業における環境管理を推進しています。このたび、町田市商工会議所との共催で、セミナーを開催しますのでご参加下さい。

第二清風園「花壇手入れボランティア募集」

同施設利用者との交流もありました。活動日時は特に決まていないので、相談して決めていきます/会場 第二清風園(薬師台) 問 第二清風園 ☎736・6906

町田市社会福祉協議会・町田ボランティアセンターのお知らせ

「音訳ボランティア養成講座」資格障がい者への情報保証者を養成する講座です/対象 市内在住、在勤、在学で全回出席でき、講座終了後音訳ボランティアとして活動できる方/期間 9月7日～2008年3月21日(全22回)/時間 午後1時～3時/会場 町田ボランティアセンター/定員 25人/費用 3000円ほかテキスト代/申し込み 八ガキをお持ちのうえ、7月20日午後1時30分から行われる事前ガイダンスにご出席下さい。申し込みは電話で同センター ☎725・4465

「21」を活用し、中小企業における環境管理を推進しています。このたび、町田市商工会議所との共催で、セミナーを開催しますのでご参加下さい。

クロバー保育園パート保育士募集

資格 保育士資格をお持ちの方
歓迎/勤務日時 月・土曜日(週5/6日)、午後3時～7時/勤務場所 同園/募集人員 1人/委細面談/申し込み 電話で同園 ☎782・4401

喫茶レモングラス チャリティミニコンサート

家族で楽しめる選曲です。ハーマニ演奏をお楽しみ下さい/日時 7月21日午後1時～2時/会場 喫茶レモングラス(相原町)/出演 厚木エレガンス/曲目 森の小人、バラが咲いた、月の砂漠ほか/費用 500円(コーヒー、クッキー付)/問 町田ゆめ工房 ☎782・1491

「21」を活用し、中小企業における環境管理を推進しています。このたび、町田市商工会議所との共催で、セミナーを開催しますのでご参加下さい。

都立忠生高校公開講座

「小学生のためのスーパースイエンス(生物実験)1・2」
対象 小学4～6年生で全日参加できる方(保護者は付き添い参加のみ)/期日 講座1: 8月11日、12日、講座2: 8月18日、19日/時間 午前9時30分～正午/会場 同校/内容 講座1: 身近な食材(ニワトリ手羽先など)を使った解剖、講座2: ブタの心臓の解剖や血液の成分分析/定員 各25人/申し込み 往復八ガキに住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、7月20日までに(必着)に同校公開講座係(〒194・0033、木曾町2276、☎791・1631)へ。

和光大学の催し

「和光大学レクチャーコンサート」
「サラーム海上さんといسلامボピュラー音楽を楽しむ」
日時 7月21日午後3時～5時(午後2時30分開場)/会場 ばいはいあホール(能ヶ谷町)
【アフタヌーンコンサート】ルネサンス・リュートの旅」
リュート奏者坂本龍右氏が演奏をお送りします/日時 7月13日午後1時～2時30分/会場 同大学J棟301教室
【オーブンカレッジばいはいあ「腹話術発表会」】
教育・福祉・医療分野などで幅広く活躍する西田望講師。受講生の発表会です/日時 7月10日午後4時20分～5時/会場 ばいはいあホール

「21」を活用し、中小企業における環境管理を推進しています。このたび、町田市商工会議所との共催で、セミナーを開催しますのでご参加下さい。

都立忠生高校公開講座

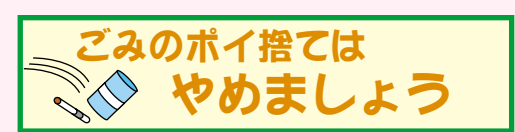
「小学生のためのスーパースイエンス(生物実験)1・2」
対象 小学4～6年生で全日参加できる方(保護者は付き添い参加のみ)/期日 講座1: 8月11日、12日、講座2: 8月18日、19日/時間 午前9時30分～正午/会場 同校/内容 講座1: 身近な食材(ニワトリ手羽先など)を使った解剖、講座2: ブタの心臓の解剖や血液の成分分析/定員 各25人/申し込み 往復八ガキに住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、7月20日までに(必着)に同校公開講座係(〒194・0033、木曾町2276、☎791・1631)へ。

和光大学の催し

「和光大学レクチャーコンサート」
「サラーム海上さんといسلامボピュラー音楽を楽しむ」
日時 7月21日午後3時～5時(午後2時30分開場)/会場 ばいはいあホール(能ヶ谷町)
【アフタヌーンコンサート】ルネサンス・リュートの旅」
リュート奏者坂本龍右氏が演奏をお送りします/日時 7月13日午後1時～2時30分/会場 同大学J棟301教室
【オーブンカレッジばいはいあ「腹話術発表会」】
教育・福祉・医療分野などで幅広く活躍する西田望講師。受講生の発表会です/日時 7月10日午後4時20分～5時/会場 ばいはいあホール

「21」を活用し、中小企業における環境管理を推進しています。このたび、町田市商工会議所との共催で、セミナーを開催しますのでご参加下さい。

市民カレンダー



<p>高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」 “ 函師・桜台線 ” “ バスセンター・境川公社住宅線 ”</p> <p>町田市医師会準夜急患こどもクリニック 毎日実施しています ☎710・0927 受診する場合は必ず電話でご連絡下さい 午後6時から電話をお受けしています 診療時間=午後7時~10時(受付は午後9時30分まで) 問健康課☎725・5471</p>	7/1 (日)	<p>当番医(午前9時~午後5時) ▷中村内科内 (金森1784・3 ☎799・6656) ▷石場こどもクリニック小 (旭町1・15・21 ☎710・1322) ▷石井医院内小 (成瀬5029 ☎723・5308) ▷鈴木内科医院内 (三輪緑山3・22・11 ☎044・988・7057) ▷小出クリニック内小 (木曾町467・18 ☎721・2918)</p>	<p>救急病院(午前9時~翌朝9時) ▷内科系 町田病院 (☎042・789・0502) ▷外科系 多摩丘陵病院(☎042・797・1511) おか脳神経外科 (☎042・798・7337)</p> <p>町田市歯科医師会休日歯科応急診療所=健康福祉会館内 (午前9時~午後5時 受け付けは4時まで、事前に電話で連絡を=☎042・725・5414)</p>
<p>国際版画美術館市民展示室(~8日 よみうり町田文化写友会 第15回写真展 問岩淵☎796・0684 / ~8日 NHK文化センター町田教室フォトテクニカル講座写真展 問清☎725・6809)</p> <p>高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」 “ 薬師台・金井・緑山線 ” “ 藤の台・木曾線 ”</p> <p>消費生活相談☎722・0001 月~金曜日 午前9時~正午、午後1時~4時 消費生活センター(町田市市民フォーラム内)</p>	2月	<p>法律相談(市民相談室 前週の金曜日に電話で予約) 暴力団などに関する困りごと相談(1時30分~4時 市民相談室 予約不要) 国の行政機関・公団・NTT・JRなどに関する意見や要望について(1時30分~4時 市民相談室 予約不要) 労働相談(1時30分~4時30分 東京都労働相談情報センター八王子事務所出張相談 森野分庁舎3階) 電話相談については☎726・1394へ 月~金 物忘れ・認知症高齢者等相談(9時30分~11時30分 町田市福祉サービス協会 電話予約制=☎728・9067)</p>	<p>救急当番医(内科系 午後7時~翌朝8時) 多摩丘陵病院 (下小山田町1491 ☎042・797・1511) 移動図書館車「そよかぜ号」 3時 : 金井関山公園</p>
<p>市民ホールギャラリー(~8日 第33回水墨画作品展 問東石墨画会☎726・5191)</p> <p>高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」 “ 玉川学園・本町田線 ” “ バスセンター・境川公社住宅線 ”</p>	3火	<p>法律相談(市民相談室 前週の金曜日に電話で予約) 年金・社会保険相談 年金の受給資格、手続、社会保険に関する相談などについて(1時30分~4時 市民相談室 電話予約制=☎724・2102)</p>	<p>救急当番医(内科系 午後7時~翌朝8時) 南町田病院 (鶴間1008・1 ☎042・799・6161) 移動図書館車「そよかぜ号」 10時20分: 小山白山公園、境川団地市場前、上宿公園 1時50分: 総合体育館駐車場入口 2時 : 四つ木橋公園、小山田会館 3時 : つくし野セントラルパーク 3時10分: 能ヶ谷いずみ公園、谷戸クラブ</p>
<p>高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」 “ つくし野・鶴間線 ” “ 市役所・森野線 ”</p> <p>救急当番医などのお問い合わせ 医師会テレホンサービス☎739-0660 医師会ホームページ http://www.machida.tokyo.med.or.jp</p>	4水	<p>法律相談(市民相談室 前週の金曜日に電話で予約) 年金・社会保険相談 年金の受給資格、手続、社会保険に関する相談などについて(1時30分~4時 市民相談室 電話予約制=☎724・2102)</p> <p>7月2日(月)は市・都民税<1期>の納期です ※6月21日号での記載は誤りでした。お詫びして訂正します。</p>	<p>救急当番医(内科系 午後7時~翌朝8時) 町田病院 (木曾町1121 ☎042・789・0502) 移動図書館車「そよかぜ号」 10時20分: 成瀬熊谷公園、鶴川さくら病院 10時30分: 町田荘 2時 : 鶴川台緑の里公園、三輪第一住宅前、小山市民センター横 3時 : 鶴川駅前五反田公園、三輪沢谷戸かえで公園 3時20分: 三ツ目山公園</p>
<p>定例教育委員会(午前10時~ 森野分庁舎 問教育委員会教育総務課☎724・2172)</p> <p>市民ホールギャラリー(~8日 ちびっこ写真展 問(株)薬師スタジオ☎720・4491)</p> <p>京王閣競輪ナイター開催(~8日 問東京都十一市競輪事業組合☎042・489・1311)</p> <p>高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」 “ 中町・本町田線 ” “ バスセンター・境川公社住宅線 ”</p>	5木	<p>法律相談(市民相談室 前週の金曜日に電話で予約) 登記相談 不動産や会社登記など登記全般について(1時30分~4時 市民相談室 電話予約制=☎724・2102) 母性保健・母乳育児相談(10時~正午、1時~3時 健康福祉会館 助産師による相談 妊娠の計画に関する相談可 乳房マッサージ要予約 電話相談も受け付け=☎725・5419)</p>	<p>救急当番医(内科系 午後7時~翌朝8時) 南町田病院 (鶴間1008・1 ☎042・799・6161) 移動図書館車「そよかぜ号」 1時50分: 都営中里橋アパート内公園 2時 : 小野路公会堂 2時30分: 諏訪神社 3時 : 薬師ヶ丘住宅、かしのみ公園 3時30分: 大戸のびっ子クラブ</p>
<p>高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」 “ 小山・相原線 ” “ 藤の台・木曾線 ”</p>	6金	<p>法律相談(市民相談室 前週の金曜日に電話で予約) 人権身の上相談 人権侵害などの問題について(1時30分~4時 市民相談室 電話予約制=☎724・2102) 心配ごと相談(10時~3時 電話相談のみ受け付け=☎729・5070 問町田市社会福祉協議会☎722・4898)</p> <p>法律相談は電話予約制です 金曜日の午前8時30分から次週分(先着30人)の予約を受け付けます。 市民相談室☎724-2102</p>	<p>救急当番医(内科系 午後7時~翌朝8時) 南町田病院 (鶴間1008・1 ☎042・799・6161) 移動図書館車「そよかぜ号」 10時20分: 藤の台球場 10時30分: セルシオヒルズすずかけ台、マイライフ尾根道 2時 : 宝泉寺駐車場、南町田ハイタウン前、鶴間風の子公園 3時 : 鶴間ガーデンセシア 3時10分: 小山小前</p>
<p>二次救急医療(入院を必要とする救急医療)に毎日24時間対応します。受診する場合は必ず電話でご連絡下さい</p> <p>【内科系・外科系】 ・多摩丘陵病院 ☎797・1511 ・町田慶泉病院 ☎795・1668 ・南町田病院 ☎799・6161 【内科系のみ】 ・町田病院 ☎789・0502 【外科系のみ】 ・おか脳神経外科 ☎798・7337 【内科系・外科系・小児科】 ・町田市民病院 ☎722・2230 番号をお間違えのないようご注意ください。</p>	7土	<p>当番医(午前9時~午後5時) ▷堀田小児科医院小 (南成瀬3・8・9 ☎728・5441) ▷阿南内科医院内 (原町田6・29・3 ☎722・6026) ▷岡田医院内 (玉川学園5・1・7 ☎727・6667) ▷田村胃腸科内科クリニック内 (能ヶ谷町1059 ☎735・5667) ▷泰生医院内小 (小山町2470・5 ☎797・7423)</p>	<p>救急病院(午前9時~翌朝9時) ▷内科系 あけぼの病院(☎042・728・1111) ▷外科系 町田市民病院(☎042・722・2230) 南町田病院 (☎042・799・6161)</p> <p>町田市歯科医師会休日歯科応急診療所=健康福祉会館内 (午前9時~午後5時 受け付けは4時まで、事前に電話で連絡を=☎042・725・5414)</p>
<p>市民ホールギャラリー(~16日 野生動物たちの命の輝き~次世代につむいでゆくべきもの~問ジャパンワイルドライフセンター☎710・5590)</p> <p>高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」 “ 薬師台・金井・緑山線 ” “ 藤の台・木曾線 ”</p>	8(日)	<p>法律相談(市民相談室 前週の金曜日に電話で予約) 少年相談 子どもの非行・いじめなどについて(9時~4時 市民相談室 事前に八王子少年センターへ電話で予約=☎042・642・1677) 不動産相談 不動産取引全般について(1時30分~4時 市民相談室 電話予約制=☎724・2102) なんでも健康・栄養・歯磨き相談(10時~12時10分 総合体育館 問健康課☎725・5178) 労働相談(1時30分~4時30分 東京都労働相談情報センター八王子事務所出張相談 森野分庁舎3階) 電話相談については☎726・1394へ 月~金</p>	<p>救急当番医(内科系 午後7時~翌朝8時) 多摩丘陵病院 (下小山田町1491 ☎042・797・1511) 移動図書館車「そよかぜ号」 3時 : ゆうき山公園</p>
<p>救急当番医(内科系 午後7時~翌朝8時) 多摩丘陵病院 (小川1546・2 ☎042・795・1668) 移動図書館車「そよかぜ号」 10時20分: 市立博物館前、東玉川学園1丁目児童公園、上小山田町はなみずき公園 1時50分: 成瀬公園 2時 : 柄沢公園 3時10分: 朝日公園、南つくし野やなぎ公園、矢部八幡</p>	9月	<p>法律相談(市民相談室 前週の金曜日に電話で予約) 少年相談 子どもの非行・いじめなどについて(9時~4時 市民相談室 事前に八王子少年センターへ電話で予約=☎042・642・1677) 不動産相談 不動産取引全般について(1時30分~4時 市民相談室 電話予約制=☎724・2102) なんでも健康・栄養・歯磨き相談(10時~12時10分 総合体育館 問健康課☎725・5178) 労働相談(1時30分~4時30分 東京都労働相談情報センター八王子事務所出張相談 森野分庁舎3階) 電話相談については☎726・1394へ 月~金</p>	<p>救急当番医(内科系 午後7時~翌朝8時) 町田市民病院 (旭町2・15-41 ☎042・722・2230)</p>
	10火		